

ふるさと納税3.0事業の事業者提案を募集します

ふるさと納税3.0事業は、クラウドファンディング型のふるさと納税を原資に、特定の企業が行う事業や団体が行う取り組みに対して補助金という形で支援し、魅力的な地場産品を充実させて寄付者の皆さんに返礼品としてお届けする（地場産品等創出支援事業）ことや社会貢献、地域活性化などに寄与する取り組みを行う（未来まちづくり支援事業）ことで、地域を盛り上げようという新しいふるさと納税の形です。市は、ふるさと納税3.0事業に参画を希望する事業者などを次のとおり募集します。

応募の資格

●地場産品等創出支援事業

- ①市内に事業所がある法人や団体、個人のうち、自らが事業実施主体の者
- ②市内に立地し、地場産品の生産、製造、付加価値を伴う加工などを行っているまたは行う予定の者

●未来まちづくり支援事業

- ①日本国内に事業所などを有する法人や団体、個人のうち、自らが事業の実施主体の者
- ②市内においてSDGsや社会貢献、地域活性化などの取り組みを行っているまたは行う予定の者

補助の仕組み

- ①補助対象経費に対し、最大10分の10を補助金として交付（ただし、集まった寄付金額の10分の4以内）
- ②クラウドファンディング型ふるさと納税の募集期間内に、目標の寄付金額に対して2分の1以上の寄付が集まり、事業を実施する場合に交付

補助の例

- ①100万円の補助金を受けたい場合は
 $100万円 \div 0.4 = 250万円$ が寄付目標
- ②250万円の2分の1である125万円の寄付が集まり、事業を実施する場合に補助金の交付（最低補助額50万円）が可能

※事業は交付決定日の属する年度に完了することを原則とします。

※補助対象経費や提出書類は、募集事業により異なります。詳しくは市公式ウェブサイトを確認するか直接お問い合わせください。

申し込み

5月30日（金）までに市公式ウェブサイトに掲載の各種様式に必要事項を記載し電子申請フォームか総務グループへ提出ください。

※募集期間以降も随時募集予定。 ▲市公式ウェブサイト



申し込み後のスケジュール

- | | |
|------|------------|
| 6月上旬 | 審査会 |
| 6月中旬 | 審査結果の通知 |
| 7月上旬 | 寄付の受け付けを開始 |
| 9月上旬 | 寄付の受け付けの終了 |
| 10月 | 補助の申請 |

問い合わせ 総務グループ (☎85) 1130

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会
弁護士 本間 寛菜 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約 **0143-83-7381**

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メープル・ベント・ワン303号

売却相談・空き家相談・片付け
リフォーム・解体・相続相談



住まいのお困り事ご相談ください

相談は無料です！お気軽にご相談ください！

相談対応時間
月～土 10-17時
祝日・お盆・年末年始を除く

家のおてつだい
アーニス1階 電話 83-7502

有限会社 山地不動産企画 登別市中央町5丁目11-1
北海道知事免許 胆振(9)第690号 ☎(0143) 85-5573